

基本施策1 時代を切り拓く力の育成

取組の柱① 社会的・職業的自立に必要な能力を育成する

取組1	時代に応じたキャリア教育の充実	担当所属	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
28年度個別評価	「達成」・「進捗」 9項目/9		
計画に記載された主な取組内容		平成28年度の取組実績	
(1) 小・中・高校を通して身に付けさせた力等を示した「群馬のキャリア教育」を作成・改善する。	<ul style="list-style-type: none"> 指定地区の研究成果を、研究内容やキャリア教育の視点を取り入れた授業等の実践例を示したキャリア教育ガイドブックの作成に反映（平成29年度完成） 	進捗	
(2) 小・中学校 義務教育9年間を通じたキャリア教育を学校と地域が一体となって推進するための組織及び計画について、指定地域において実践研究を行い、全県に普及する。 (指定地区の学校：渋川中・渋川南小・豊秋小、富岡北中・小野小、新治中・新治小、明和中・明和東小・明和西小)	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育推進地域指定事業 <ul style="list-style-type: none"> ○キャリア教育推進協議会（7月、2月） 各指定地区と地区内の学校における取組等の情報交換及び有識者による講演、キャリア教育ガイドブックの検討（参加者69名） ○指定地区内の学校による授業公開（10月～12月） キャリア教育を意識した授業及び研究実践発表（公開学校数10校、参加者547名） ○【新規】キャリア教育推進フォーラム（1月） 各指定地区の実践研究成果と有識者による講演 県内全ての公立小中学校キャリア教育担当（参加者：504名）を対象に、指定地区の研究内容とその成果について周知 	進捗	
(3) 高等学校 ① 高校でのキャリア教育をより一層組織的・体系的に行うため、キャリア教育担当教員の情報交換や生徒の卒業後の進路調査・分析等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育・進路指導研究協議会 <ul style="list-style-type: none"> ○第1回（5月）：キャリア教育に関わるインターンシップの推進及びキャリア教育の視点に立った教科指導（参加者107名） ○第2回（10月）：キャリア教育推進のためのプログラム開発（参加者70名） 	進捗	
② インターンシップについて、その目的、内容を明確化・具体化し産業界等と連携して推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ぐんまトライワーク推進、普通科高校等インターンシップ推進、インターンシップ・キックオフ講座を一体的に扱う事業として体制を整備し、インターンシップに参加する生徒数の増加に向けた取組を推進 <ul style="list-style-type: none"> ○企業、団体、県及び市町村の関係団体、中学校長会等に受入れを依頼するなど連携 	進捗	
③ 企業や大学等の研究機関、行政機関、医療機関等で普通科高校の生徒を対象としたインターンシップを実施し、生徒の望ましい勤労観・職業観を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> 普通科を含む全ての県立高校等で、高校生等インターンシップ推進事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> ○就業体験参加生徒：4,334名（普通科：1,309名） ○実施事業所数：1,630事業所（普通科：556事業所） 	進捗	
(4) 特別支援学校 ① 小・中学部において、基本的な生活習慣や生活に結び付いた具体的な指導に取り組み、キャリア教育を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 進路に係る研修会を実施（計57回） <ul style="list-style-type: none"> ○実施校数：県立特別支援学校21校 	進捗	
② 高等部1年生の時から生徒や保護者への進学・就職に係る啓発を図り、必要に応じて中学校、特別支援学校中学部段階から進路指導の機会を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> 1年生進路ガイダンス（計20回）を生徒と保護者へ向けて実施 <ul style="list-style-type: none"> ○実施校数：高等部を設置する県立特別支援学校（高等特別支援学校を含む。）13校 	進捗	
③ 関係機関の協力を得ながら、地域の自治体や企業への働きかけを強化し、身近な地域において生徒が就業体験しやすい環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援員による就労支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> ○知的特別支援学校9校：5名配置 ○就業体験実習の受入先の開拓：347社 ○雇用先の確保 	進捗	
④ 高等部の生徒の特性や職業教育、就業体験について、企業関係者の理解を深めるための取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 企業採用担当者学校見学会を実施 <ul style="list-style-type: none"> ○高等部を設置する県立特別支援学校（高等特別支援学校を含む。）13校：21回 ○参加者数：301社の380名 	進捗	

(課題)	成果
(1) 学校の教育活動全体を通じてコミュニケーション能力等、社会的・職業的自立に向けた基盤を形成することの重要性を十分意識し、職業観・勤労観の育成に結びつくよう、職場体験活動やインターンシップ（就業体験）を効果的に実施すること。 (2) 普通科高校において、大学等の先にある社会を意識させること。	<ul style="list-style-type: none"> ・[小・中学校] キャリア教育推進地域指定事業により、指定地区における3年間の実践研究成果を県内の各学校へ周知したため、各学校におけるキャリア教育全体計画及び年間指導計画の作成率が上昇し、キャリア教育の取組の充実につながった。 ・[高等学校] 高校生等インターンシップ推進事業における就業体験を通して、各学校の実態に応じた職業観・勤労観の育成を図り、働くことの意義等について考えるとともに、自身の進路と向き合い社会について意識するきっかけとなった。 ・[特別支援学校] すべての学校において発達段階に応じた進路に関する指導が定着し、児童生徒及び保護者の就労に関する意欲の向上や、就業体験実習等における主体的な取組につながっている。

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 小・中学校におけるキャリア教育全体計画の作成状況 (%)	小	77.0 (H25)	83.2	89.3	94.5	76.1	100	【目標】全校、全児童・生徒を目標して設定。(以下の目標値100%も同様)
	中	79.3 (H25)	85.2	92.1	96.9	85.0	100	
(2) 将来就きたい仕事や夢について児童に考えさせる指導をしている小学校教員の割合 (%)		70.0 (H25)	72.0	77.7	77.0	23.3	100	
(3) 3日以上職場体験を実施している中学校の割合 (%)		74.0 (H24) ----- 参考値 70.4 (H25)	72.5	72.4	71.0	▲27.3	85	【目標】実施日数が3日未満の学校を基準年度から半減させた場合の数値を設定。 【進捗分析】3日以上受入可能な事業所を確保することが困難だったため、3日以上職場体験を実施した中学校が減少した。また、統廃合により基準年度より実施学校数が減少しているため、進捗率が減少する傾向にある。
(4) 公立高校全日制における高校3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合 (%)		34.6 (H24) ----- 参考値 33.9 (H25)	31.8	33.0	33.2	▲9.1	50	【目標】基準年度における学校の現状や受入企業等の状況を踏まえて設定。 【進捗分析】生徒のニーズが多様化し、企業等の開拓が困難であることが要因となり低下した。対応策として、産業界や県の他部局などと連携し、インターンシップを更に推進するため、事業内容の充実化を実施。

今後の課題	29年度以降の方向
[小・中学校] <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、小中学校が連携して、計画的、組織的にキャリア教育に取り組むことができるようにする。 [高等学校] <ul style="list-style-type: none"> ・高校生のインターンシップ事業を更に推進し、参加する生徒を増やすこと。特に普通高校への対応が一層求められていること。 ・インターンシップ受入れについて、企業の理解を促進するため、様々な経済団体と、幅広く意見交換を行うこと。 [特別支援学校] <ul style="list-style-type: none"> ・障害者に対する企業の理解促進による雇用先の拡大を図ること。 ・就労後の職業定着のためのフォローアップを充実すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定地区における研究内容やキャリア教育の視点を取り入れた授業等の実践例を示したキャリア教育ガイドブックを作成・配付し、義務教育9年間を通じた学校、家庭、地域が一体となって進めるキャリア教育の在り方を県内に普及する。 ・高校生等インターンシップ推進の事業内容を充実・発展させるため、従来の就業体験の推進に加え、高校生の就業体験を充実させるための取組について有識者が協議・検討を行う「インターンシップ推進委員会」や、就業体験の成果を企業関係者や多くの生徒、教員が共有するための「Gワークチャレンジ推進フォーラム」を開催する。 ・企業と学校との連携を深め、「情報交換会」の実施等を推進する。 ・企業採用担当者学校見学会における「情報交換会」を実施する。 ・「特別支援学校を活用した週末活動支援」(障害政策課)に連携する。

基本施策1 時代を切り拓く力の育成

取組の柱① 社会的・職業的自立に必要な能力を育成する

取組2	より実践的な職業教育の推進	担当所属	高校教育課 管理課	
28年度個別評価		「達成」・「進捗」 8項目 / 8		
計画に記載された主な取組内容		平成28年度の取組実績		個別評価
<p>(1) 専門高校と地域や産業界等が連携して実施する「次代を担う職業人材育成」を一層推進する。</p> <p>① 人材育成委員会において、指定校の取組内容の成果と課題を明確にする。</p>		<p>・各人材育成委員会において、取組内容を見直し、今後の方向性を検討</p> <p>○開催回数：農業：1回 工業：1回 商業：1回 福祉：3回</p>		進捗
<p>② 指定校における取組内容の成果を普及し、すべての専門高校において、技術者等による学校での技術指導や現場実習、職場研修等を一層充実する。</p>		<p>・農、工、商の各指定校において、技術者等による専門的な指導を充実</p> <p>○農業：2校、480名、76時間、実技指導 ○工業：2校、155名、24時間、実技指導 ○商業：1校、15名、3時間、実技指導</p> <p>・指定校の成果を報告書にまとめ、校長会や各部会の研修会等で報告する等により周知</p>		進捗
<p>③ 工業系高校において、熟練技能者による技術指導をより充実する。</p>		<p>・工業系高校において、熟練技能者による技術指導を実施</p> <p>○延べ665時間</p>		進捗
<p>④ 企業・研究機関等から、豊かな経験と知識をもつ人材を講師として招へいする。</p>		<p>・専門高校18校において招へい</p> <p>○延べ525時間</p>		進捗
<p>⑤ 介護職員初任者研修の事業を実施する学校と介護福祉国家試験受験可能校を対象に、医師、看護師等を社会人講師として積極的に招へいする。</p>		<p>・7校において社会人講師を招へい</p> <p>○延べ612時間</p>		進捗
<p>(2) 企業等との連携により、産業現場等での系統的なインターンシップを実施し、生徒の専門分野における実際的な知識・技術の体得を進めるとともに、望ましい勤労観・職業観を育成する。</p>		<p>・高校生等インターンシップ推進事業により、長期インターンシップを推進</p> <p>○実施校：22校 ○参加者：763名</p> <p>・産業界や行政機関と連携し学校の実態に応じたデュアルシステム※を実施</p> <p>○指定校2校（農業）での実施 ：富岡実業高、大泉高</p> <p>※デュアルシステム：企業での実習と学校での講義等の教育を組み合わせ実施し、職業人を養成する仕組み</p>		進捗
<p>(3) 高校と大学の連携により生徒の専門分野への学習意欲を高め、個々の興味・関心をもつ学問分野への理解を一層深めるとともに、主体的な進路選択能力を育成する。</p>		<p>・農、工、商、福祉の各分野において、高大連携を推進</p> <p>○生徒・職員研修会、出前授業、大学訪問、研究活動や教材開発、福祉科教員指導者養成講座の開催</p>		進捗
<p>(4) 基礎技術を学ぶ設備、先進技術を習得する設備及び農場等を維持する設備の更新及び修繕に努める。</p>		<p>・専門高校における実験実習に必要な設備を整備</p> <p>○整備費：49,966千円（28年度決算） ○設備：自動制御工作機、プレスブレーキ</p>		進捗

<p>(課題)</p> <p>(1) 地域や産業界等との連携を図り、産業現場等におけるインターンシップの機会を積極的に設け、一層推進するとともに、受け入れる企業や学校の実態を考慮した上で長期間の実習を進めること。</p> <p>(2) 産業技術専門学校や認定職業訓練校をはじめとする関係機関との連携を強化するとともに、専門的な技能を有する社会人講師等を活用し、職業教育を充実させること。</p> <p>(3) 産業教育設備を時代に応じたものに更新すること。</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップにより、専門的な学習への意欲向上をはじめ、生徒が自信を付け、就労の意義ややりがいを感じることができた。 ・産業・教育連携若年者育成事業等により、産業技術専門学校等の関係機関との連携を強化した。実践的な技術や技能を習得するとともに、キャリア教育の推進が図れた。 ・産業人材育成課との連携により、普通科高校における「ものづくりの魅力発見プロジェクト」を実施し、産業技術専門学校と連携した取組を行うことができた。 ・実習の核となる産業教育設備の更新を進めた。
---	---

達成目標	基準値 (年度)	H26	H27	H28	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 公立専門学校全日制における高校3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合 (%)	69.5 (H24) ----- 参考値 64.6 (H25)	64.0	68.2	68.1	▲4.6	100	【進捗分析】企業側の受入環境の状況から、生徒が希望する専門の学習に関連した内容を経験することが難しいことが要因となって低下した。 対応策として、産業界等と意見交換を図ることや、県の他部局と連携を図る等、インターンシップを更に推進するための取組を実施。
(2) 全日制専門高校の新卒者の進路希望達成率（進路希望達成者／卒業者） (%)	98.6 (H24) ----- 参考値 98.8 (H25)	98.8	98.7	99.1	35.7	100	

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ推進事業を系統的に実施すること。 ・指定校での成果を県内に普及させ、より効果的な取組とすること。 ・引き続き産業教育設備を更新すること。 	<p>29年度以降の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤労観・職業観をはじめ、社会が期待する力を育むことができるよう、関係部局等と連携を強化し、インターンシップを推進する。 ・現場の状況を把握し、優先順位をつけて産業教育設備を更新することで、実習に支障が生じないようにする。
---	--

基本施策1 時代を切り拓く力の育成

取組の柱① 社会的・職業的自立に必要な能力を育成する

取組3	特別な支援を必要とする生徒への就労支援の充実	担当所属	特別支援教育課 高校教育課 労働政策課
28年度個別評価	「達成」・「進捗」 8項目/8		
計画に記載された主な取組内容		平成28年度の取組実績	
<p>(1) 特別支援学校</p> <p>① 生徒及びその家族が生徒の卒業後の進路に対する意識を早い段階から高められるよう、高等部1年生の時から企業関係者や関係機関の協力を得ながら、進路指導の充実に努める。【取組1再掲】</p>		<p>・1年生進路ガイダンス（計20回）を生徒と保護者に向けて実施 ○実施校数：高等部を設置する県立特別支援学校（高等特別支援学校を含む。）13校</p>	
<p>② 生徒の特性や職業教育、就業体験について、企業関係者の理解を深めるための取組を推進する。【取組1再掲】</p>		<p>・企業採用担当者学校見学会を実施 ○高等部を設置する県立特別支援学校（高等特別支援学校を含む。）13校：21回 ○参加者数：301社の380名</p>	
<p>③ 関係機関の協力を得ながら、地域の自治体や企業への働きかけを強化し、身近な地域において生徒が就業体験しやすい環境を整備する。【取組1再掲】</p>		<p>・就労支援員による就労支援を実施 ○知的特別支援学校9校：5名配置 ○就業体験実習の受入先の開拓：347社 ○雇用先の確保 ・群馬労働局、ハローワークとの協働による企業訪問及び職場開拓事業による企業訪問により就業先・実習先を開拓 ○訪問件数 ハローワーク協働：254件 職場開拓事業：6,331件</p>	
<p>④ 在学中からの就労支援を強化するため、障害者就業・生活支援センターの利用登録を在学中から推進するなど、関係機関の支援を積極的に取り込んでいく。</p>		<p>・移行支援会議を開催 ○高等部を設置する県立特別支援学校（高等特別支援学校を含む。）の卒業生について、関係機関との連携と調整</p>	
<p>⑤ 新たな職域開拓を目指し、福祉・サービス等の職業教育を充実させ、専門コースや専攻科の設置を研究する。</p>		<p>・ハートフル介護人材育成研修を実施 ○中部、西部、東部の3地域で計5回、体験型研修会を実施 ○参加者数：生徒30名、教員24名</p>	
<p>⑥ 関係機関と連携し、特別支援学校卒業生の相談支援を充実させフォローアップを進める。</p>		<p>・就労定着支援事業を実施 ○高等部を設置する県立特別支援学校（高等特別支援学校を含む。）14校で実施 ○実施件数：195件</p>	
<p>(2) 高等学校</p> <p>① 特別な支援を必要とする生徒の進路希望、適性等を十分に把握した上で、高校と特別支援学校の進路指導担当者が協力して就労を進める。</p>		<p>・公立高等学校等キャリア教育・進路指導研究協議会において、高校と特別支援学校の進路指導主事で就労に係る情報を共有</p>	
<p>② 特別な支援を必要とする生徒について、個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成し、授業や進路指導の充実に努める。</p>		<p>・学校訪問において、特別な支援を必要とする生徒について、個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成し、授業や進路指導を実施するよう、指導・助言を実施</p>	

<p>(課題)</p> <p>(1) 一般就労（民間企業等への就職）につながる技能や意欲を一層向上させること。</p> <p>(2) 関係部局、関係機関の連携強化による一般就労につながる取組を一層推進すること。</p> <p>(3) 特別な支援を必要とする生徒の就労へ向けて、企業・地域等への理解を進める取組を充実させること。</p> <p>(4) 各地域において、地方自治体や企業での就業体験を充実させる学校の取組を一層推進すること。</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校高等部卒業生（H27卒）の一般就労率全国7位 ・職場開拓事業により求人数767人、実習案件人数655人を開拓した。 ・企業採用担当者学校見学会への参加企業の増加 ・職場体験ファーストステップ受入機関の拡大
---	---

達成目標	基準値 (年度)	H26	H27	H28	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 県立特別支援学校高等部卒業生の一般就労率 (%)	35.5 (H24) (全国の平均27.7%) ----- 参考値 38.7 (H25) (全国の平均28.4%)	34.8 (全国の平均28.8%)	35.5 (全国の平均29.4%)	集計は 29年12 月予定	—	40	【目標】計画期間内に基準値+10%台を目指す。(以下、100%以外の%単位の目標は、特に記述が無い限り同様) 【参考1】前年(27年)度実績値による進捗率:0.0% 【参考2】就労後3年の定着率は75%を越えている。 ※厚生労働省調査によると、一般的な高卒者就労後3年の定着率は60%前後で推移している。 (出典「新規学校卒業就職者の在職機関別離職状況」)
(2) 就労支援員の就業体験先の新規開拓件数 (件)	228 (H24) ----- 参考値 278 (H25)	338	478	347	165.2	300	【目標】県内国公私立特別支援学校高等部3年生の在籍者数(約300名)を参考として設定。
(3) 介護人材育成研修会参加生徒数(年間の延べ人数)(名)	72 (H25)	71	53	30	▲233.3	90	

【目標】
知的高等特別支援学校4校(当時)で各2名増、他の高等部を設置する特別支援学校10校で各1名増、計18名増として設定。

【進捗分析】
開催に当たって、委託先の実施可能期日が限られていたことと、その期日が生徒・教員にとって、参加しにくい期日となってしまったため、参加者数が減少した。他方、参加学校数はH27より3校増え、研修成果を各校に持ち帰り、還元している。
今後は、目標数が参加できるよう、開催形態に改善を加える。なお、介護以外で開拓した先での就業体験や雇用におけるマッチング等については充実してきている。

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業体験実習受入先の拡大を図ること。 ・障害者に対する企業の理解促進による雇用先の拡大を図ること。 ・新たな職域の開拓や生徒一人一人の実態と仕事内容のマッチングを充実させること。 ・生徒への就業先、実習先を開拓するため企業への働きかけを強化するとともに、就労意欲と可能性を持った生徒を一般就労に結びつける取組を強化すること。 	<p>29年度以降の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援員の増員により、就業体験実習先を開拓するとともに雇用先を確保する。 ・企業採用担当者学校見学会における「情報交換会」を実施する。 ・就労支援員による生徒の実態把握と仕事のマッチングを強化する。 ・職業教育に係る研修を充実させる。 ・関係機関との連携により、就職者の定着支援を実施し、マッチングから職場定着までの一貫した支援の実現を図る。 ・各ハローワーク及び特別支援学校と連携するとともに、職場開拓事業を実施し、生徒の就業先及び職場実習先の開拓を行う。また、就職後は、関係機関との連携により定着支援を実施し、マッチングから職場定着までの一貫した支援を実施する。
--	--

基本施策1 時代を切り拓く力の育成

取組の柱② 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する

取組4	文化芸術や尾瀬学校等の郷土資源を活用した学びの推進	担当所属	義務教育課 高校教育課 文化振興課 自然環境課 (尾瀬保全推進室)	
28年度個別評価		「達成」・「進捗」 9項目/9		
計画に記載された主な取組内容		平成28年度の実績		個別評価
(1) 小・中・高校生を対象とした群馬交響楽団の音楽教室により、本物のクラシック音楽との出会いの場を提供する。		<ul style="list-style-type: none"> ・高校卒業までに「生のオーケストラ」を4回体験できる体制を維持 ○移動音楽教室 (平成28年度は移動音楽教室 第12次基本計画の2年次) 公演回数：62回、鑑賞校数：小・中・特支計310校 ○高校音楽教室 公演回数：24回、鑑賞校数：26校 		進捗
【関連する取組】		<ul style="list-style-type: none"> ・幼児移動音楽教室の実施 ○公演回数：17回 ・はじめての文化体験事業の実施 ○派遣回数：35回 		
(2) 地域の美術館・博物館で行われている展覧会の鑑賞や教育普及活動の学校教育での活用を促す。		<ul style="list-style-type: none"> ・県立美術館・博物館での企画展の開催 ○実施回数：延べ18回 ・ワークショップ等教育普及事業の実施 ○実施回数：ミュージアムスクール8回 サイエンスサタデー49回他 		進捗
(3) 特色ある教育活動に取り組んでいる小・中学校の実践例を周知する。		<ul style="list-style-type: none"> ・授業研究会や研修会等において、文化財や年中行事、伝統芸能等の人的・物的資源を活用した授業実践例の紹介 		進捗
(4) 郷土資料集を活用し、「道徳の時間」の指導の充実を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・授業研究会や研修会等における道徳郷土資料集「ぐんまの道徳」の活用の周知 		進捗
(5) 各教科の中で、上毛かるたをはじめとした郷土かるた等、郷土資源を活用した指導例を紹介する。		<ul style="list-style-type: none"> ・副読本『「上毛かるた」で見つける群馬のすがた』販売 ○販売部数：1,004部 		進捗
(6) 尾瀬学校の学習プログラムの充実を図り、山小屋への宿泊を含め、市町村教育委員会や各学校への理解を進め、引率教員等を対象とした研修を引き続き開催する。		<ul style="list-style-type: none"> ・尾瀬学習プログラムによる事前事後の充実したプログラムを実施 ○実施校数：133校 ・学校職員代表者、尾瀬ガイド代表者、尾瀬保全推進室担当者、教育委員会担当者による尾瀬学校充実会議を実施し、意見交換を行い、その結果をQ&A形式で資料にまとめた。 		進捗
【関連する取組】		<ul style="list-style-type: none"> ・参加校の少ない市町村の校長会や教育委員会の訪問及び参加がない学校を個別訪問し、尾瀬学校のPR活動を実施 ○16市町村の校長会を訪問、6つの学校を個別訪問 ・尾瀬学校のガイドの質の向上を図るため研修会を実施 ○実施回数：1回 		
(7) 環境教育に係る教科、科目等の優れた実践事例の蓄積と普及により、授業の改善・充実を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育実践事例集24「みんなの環境わたしたちの実践」をまとめ、Webに掲載 		進捗
(8) 身近な環境資源を活用した環境教育を支援できる関係機関や外部人材を学校に紹介する。		<ul style="list-style-type: none"> ・各種実験機材を搭載したトラック「エコムーブ号」を活用し、環境学習サポーターが学校の授業において「動く環境教室」を実施 (環境政策課) ○28年度実施校数：82校 (小76校、中6校) 		進捗
(9) 総合文化祭等の開催により、文化部活動の発表の場や生徒同士の交流の場を設け、本県の芸術・文化活動の一層の発展の基礎を作り、全国高等学校総合文化祭への積極的な取組を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・県高等学校総合文化祭を実施 ○28年10月22日、参加部門数20部門 参加生徒数5,500人 ・全国高等学校総合文化祭広島大会に参加 ○28年7月30日～8月3日、自然科学部門最優秀賞 (地学部門)、弁論部門優秀賞など 		進捗

(課題)	成果
(1) 児童生徒が、本物の文化芸術に触れる機会をより一層増やすこと。 (2) 各教科等と結び付く地域学習や伝統文化教育を充実し、郷土を学ぶこと。 (3) 本県が誇る自然保護の原点である尾瀬のよさを知り、自然やふるさとの学びを推進すること。 (4) 身近な環境資源を活用した環境教育を推進すること。 (5) 高校生の主体的な芸術活動等の場である文化部活動の質の向上を図ること。	<ul style="list-style-type: none"> 県内の公立小中学校では、高校卒業までに群響の演奏による「生のオーケストラ」を4回体験できる環境を整備することで、児童生徒の音楽性の伸長に資するとともに、情操教育への発展につながった。 県立美術館・歴史博物館において、人気の高い巡回展を安価で実施したり、時事的な話題とタイアップした展覧会を企画するなど、魅力ある企画展の実施に取り組んだ。 尾瀬学校の実施により、児童生徒の豊かな感性や自然保護への意識、さらには、ふるさとを愛する心を育むことができた。 「動く環境教室」により、児童生徒に環境学習の機会を提供できた。 県及び全国の総合文化祭の各部門における芸術文化活動等を通じた交流により、文化部活動の質の向上に向けた取組や実践を行うことができた。

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) ふるさと(地域の歴史、伝統や文化、自然等)のよさを生かした特色ある教育活動をしている小・中学校の割合(%)	小	96.9 (H25)	99.7	99.7	99.7	90.3	100(小)	
	中	80.5 (H25)	86.4	91.6	91.5	56.4	100(中)	
(2) 住んでいる地域の歴史や自然について関心がある小・中学生の割合(%)	小6	66.3 (H25)	63.0	69.7	69.0	19.7	80(小6)	【目標】ふるさとのよさを生かした取組が全ての学校で行われ、ほぼ全ての児童生徒が関心を持てるようにするため。
	中3	41.0 (H25)	50.2	50.7	46.2	13.3	80(中3)	
(3) 尾瀬学校に参加している小・中学生の人数(人)		11,224 (H24) 参考値 11,561 157校 (H25)	11,449 156校	10,213 139校	9,495 133校	▲19.7	20,000	【目標】義務教育課程において、群馬の子どもたちが一度は尾瀬に行くための人数(※一学年あたりの人数)を設定。 【進捗分析】学校から尾瀬までの距離が遠く、時間の制約上尾瀬学校の実施が困難であること等の要因で利用しない学校があるが、達成目標(1)のとおり、地元の自然環境等を生かした教育活動をしている小・中学校は高水準で推移している。
(4) 全国高等学校総合文化祭における入賞数		4 (H25)	10	3	4	0.0	8	【目標】芸術文化活動の向上を目指し、基準年度の2倍を設定した。 【進捗分析】昨年度より入賞数が増えたが、全国的に質や水準等が向上しているため、入賞するのが簡単ではなくなっている。

今後の課題	29年度以降の方向
<ul style="list-style-type: none"> 移動音楽教室で群馬交響楽団のよさを児童生徒に伝えていくとともに、鑑賞の機会が授業等でより活用できよう、演奏内容や各地区における開催場所を検討していくこと。 高校生の文化芸術活動等をより一層充実させ、質の向上を図るとともに、それぞれの活動状況等を周知すること。 本県が誇る自然やふるさとのよさについての学びを推進するため、地域の自然資源を活用すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 29年度で移動音楽教室第12次計画の最終年度となることから、学校のニーズに合った演奏内容・開催場所となるよう運営協議会等で再検討し、群馬交響楽団と連携を図りながら移動音楽教室第13次計画に反映していく。 県及び全国の高等学校総合文化祭において、文化芸術活動等の各種活動における積極的な取組を推進し、「はばたけ！ぐんまの子どもたち」を活用し、広く県民に紹介していく。 群馬県の多様な自然を生かした学習の充実を図る。

基本施策1 時代を切り拓く力の育成
取組の柱② 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する

取組5	古代東国文化をはじめとした文化遺産を活用した学びの推進	担当所属	義務教育課 高校教育課 文化財保護課 世界遺産課 文化振興課	
28年度個別評価		「達成」・「進捗」 9項目/9		
計画に記載された主な取組内容		平成28年度の取組実績		個別評価
(1) 古墳・遺跡等の身近な文化財や「富岡製糸場と絹産業遺産群」に触れる体験活動を、学校教育の中に導入する。		<ul style="list-style-type: none"> ・学校キャラバンを実施 小学校23校、中学校1校、高校2校 ・発掘調査成果や体験学習を学校教育に活用する方策を紹介する教員向けの専門講座を開催。平成28年度はミニシンポジウムを実施 ○参加人数：12人 ・「ふるさと群馬のたからもの」文化財の絵コンクールを開催 ○応募数：84校、583人(点) 		進捗
【関連する取組】		<ul style="list-style-type: none"> ・校旗を作ろうプロジェクトを実施 ○参加小学校数：45校 		
(2) 中学校歴史分野の授業において、身近な地域の文化財や歴史的遺産を取り上げる機会をより一層増やしていくために、「東国文化副読本」の活用を努める。		<ul style="list-style-type: none"> ・中学1年生への副読本配布数：19,174部 ・「東国文化副読本モデル授業」(公開授業)実施 ○沼田市立池田中学校、みどり市立大間々中学校 ○指導主事会議において周知 ○参加者 合計約40名 ・教員向けの埋蔵文化財専門講座を開催 ○古墳等の文化財を教材として活用する方策を考えるミニシンポジウムを開催 ○東国文化副読本の解説や授業の実践例を紹介 ○参加人数：12人 		進捗
【関連する取組】		<ul style="list-style-type: none"> ・「東国文化ゆかりの地巡り」の開催 ○実施期間：3月15日～31日(29年度も継続して実施) ○参加者：25名 		
(3) 「富岡製糸場と絹産業遺産群」の社会科見学用副読本を作成・配布するなど、学校教育への活用を促し、郷土への誇りを育む。		<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議、研修会における依頼 ○郷土への誇りを育むため、年間指導計画に地域の文化遺産を活用する活動の位置付け ○平成26年度にデータで配付した指導資料「ぐんまを学ぼう」の活用 ※副読本は平成27年度に県内全小学校へ配付済み。 		進捗
(4) 長期休業を利用した群馬県立歴史博物館や群馬県埋蔵文化財調査センター発掘情報館における企画展の見学、体験学習等への積極的な参加を促す。		<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財調査センター発掘情報館で「夏休み親子宿題教室」を開催 ○近隣市町村の小学校にチラシを配布 ○3,903人が参加 		進捗
(5) 史跡上野国分寺跡の整備事業を進め、発掘調査成果等を広く情報発信するとともに、史跡観音山を含め、学校教育、生涯学習での一層の活用促進を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・史跡上野国分寺跡における大きな発掘調査成果について、報道発表等の情報発信、学校教育や生涯学習での活用促進に向けた広報を実施 ○年間見学者数：19,708人 		進捗
(6) 日本古代史の授業において、古代東国文化の学習が円滑に行われるよう教員研修を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・教員向け埋蔵文化財専門講座の受講生募集に際し、学校への情報提供と参加の依頼を積極的に実施 ○参加教員数：12人 		進捗
(7) 埋蔵文化財調査センターにおける教員や市町村文化財担当者向けの専門講座の内容を充実する。		<ul style="list-style-type: none"> ・教員向けコース：古墳等の群馬の文化財を教材として活用する方策や実践例を紹介するミニシンポジウムを開催 ・市町村担当者向けコース：埋蔵文化財関連事務や、火山灰研究について紹介する講座を開催 ○参加人数：21人 		進捗

<p>(8) 文化財の国、県指定等の取組</p> <p>① 県文化財保護審議会による県内文化財の調査検討を計画的に進め、文化財の保存整備を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建造物専門部会等6部会の活動により、県内の文化財の調査を進め、県文化財保護審議会で審議 ○重要文化財を5件指定（高崎市の榛名神社神宝殿、同市の剣崎長瀬西遺跡出土品、渋川市の上白井西伊熊遺跡出土品一括、中之条町の神保家住宅、甘楽町の西大山遺跡出土馬具） ○重要無形民俗文化財を1件指定（みなかみ町の羽場日枝神社の獅子舞） ・県費補助金により保存整備事業を支援（太田市曹源寺さざえ堂の保存修理） 	進捗
<p>② 古墳総合調査や金井東裏遺跡出土の甲着装人骨等の詳細調査等、文化財の新たな価値の発見や磨き上げに努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・古墳総合調査 ○県内古墳の総数が13,249基と判明 ○古墳情報発信委員会から各種の情報発信方法の提言を受ける ○調査成果をわかりやすく解説する講演会を開催 参加人数：約450人 ・金井東裏遺跡甲着装人骨等調査 ○調査報告書を刊行 ○2号甲と鹿角製小札のセット関係を表すレプリカを作成し、県庁昭和庁舎で展示 ○2号甲と胃の保存処理が終了し、県庁昭和庁舎で展示 見学者数：3,069人 ・一般向けの古墳ガイド『ぐんま古墳探訪』を刊行 	進捗

<p>(課題)</p> <p>(1) 県内の歴史的価値ある文化遺産に関する学びを推進し、郷土に誇りを持たせること。</p> <p>(2) 文化財に関する知識の普及や広報活動等において本県の古代東国文化を積極的に発信していくこと。</p> <p>(3) 文化財の活用につながるよう、文化財の保護、文化財指定、調査研究等を計画的に進めること。</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「今住んでいる地域の歴史や自然に関心がある」児童生徒数は小・中学生とも昨年度の水準を維持 ○小学生69.0% ○中学生46.2% ・東国文化副読本を活用した授業による効果が見られた。 ○郷土に興味が増した70% ○学習前より郷土に誇りと愛着が強まった53% ・学校キャラバン及び校旗を作ろうプロジェクトにより、身近にある絹遺産や絹文化の学び・体験を推進した。 ・絵のコンクールの実施や観音山古墳、上野国分寺跡の情報発信や校外学習の推進により、児童生徒の郷土の文化財への興味関心を高め、郷土の優れた文化財の存在を気付かせることができた。 ・教員向けの専門講座や埋蔵文化財調査センターの活用により、教育の場に文化財を活かす知識や方策を普及することができた。 ・金井東裏遺跡や古墳総合調査の成果を解説する展示会・講演会の開催等、積極的な情報発信を行い、多くの参加者を集めた。
---	--

達成目標	基準値(年度)	H26	H27	H28	進捗率(%)	H30 目標年度	備考
(1) 中学校の歴史的分野の授業において、東国文化副読本を活用した学校の割合(%)	43.0 (H25)	64.8	67.8	72.6	51.9	100	
(2) 県埋蔵文化財調査センター発掘情報館の展示解説や体験学習プログラムを教育活動に利用した団体数(団体)	36 (H24) 参考値 53 (H25)	57	52	52	114.3	50	【目標】数十名程度の団体が、十分な教育効果を上げられるような利用形態を考慮し、現状の受入体制から、週1回程度、年間50団体程度が適正な利用数と考え設定。

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の郷土資源・文化財を社会科の学習のみでなく、道徳、総合的な学習の時間などの教材として積極的に活用し、故郷への誇りと愛着を更に育てていくこと。 ・学校キャラバン及び校旗を作ろうプロジェクトのさらなる推進 ・「東国文化副読本」の授業活用割合100%を目指し、県と市町村教育委員会の連携を深めていくこと。 ・高校では、東国文化や富岡製糸場と絹産業遺産群等、地域の歴史遺産を教材として積極的に活用すること。 ・東国文化に対する教員や親(大人)の意識や知識をさらに高めていくこと。 	<p>29年度以降の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の指針において郷土資源・文化財の活用について示していく。 ・学校キャラバン及び校旗を作ろうプロジェクトの参加校の広がりを図る。 ・県立歴史博物館「東国古墳文化展示室」(平成28年7月新設)に合わせ、市町村教育委員会との連携を深め、より生きた教材として副読本の活用を図る。 ・各会議や研修会を通して様々な資料や副読本の活用、各種の施設や設備における体験学習や見学の実施を促すとともに、先進的な事例等やその成果を紹介していく。 ・群馬県総合教育センターと連携し、教員向け研修講座を一層充実させていく。
--	---

基本施策1 時代を切り拓く力の育成

取組の柱③ 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する

取組6	国際理解教育の充実	担当所属	義務教育課 高校教育課 総合教育センター	
28年度個別評価		「達成」・「進捗」 7項目/7		
計画に記載された主な取組内容		平成28年度の取組実績		個別評価
(1) 講師が自身の海外生活体験等を紹介する「小・中学生のための国際理解講座」を一層活用する。		<ul style="list-style-type: none"> 28年度受講者数：5校（小学校1校129人、特別支援学校4校120人） （27年度：小学校3校240人、特別支援学校4校92人） ※国際戦略課が主催 		進捗
(2) 総合的な学習の時間や外国語活動の時間における異文化への理解や多文化共生等に結び付く実践例を周知する。		<ul style="list-style-type: none"> 実践例についての情報交換・情報提供を実施 ○県指導主事会議 「総合的な学習の時間」部会 「外国語活動・外国語」部会 ○市町村が実施する研修会等 		進捗
(3) コミュニケーション能力や異文化理解の育成に結び付くようなALTの活用を進める。		<ul style="list-style-type: none"> 外国語指導助手の指導力等向上推進協議会を開催 ○外部講師による異文化理解に関する基調講演、ALTを活用した授業のあり方についての協議を実施 ○参加ALT176人、日本人教員111人 ・県立高等学校等に24名のALTを配置 		進捗
(4) 県内の公私立高校に在籍し留学を希望する生徒を対象に、留学に係る経費補助等の支援を行う。		<ul style="list-style-type: none"> 高校生留学促進事業で短期派遣24名の留学に係る経費を補助（1人10万円） 		進捗
(5) 県内高校における姉妹校交流等の海外研修を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> 県内高校25校が海外研修を実施 ○参加生徒数：570名 		達成
(6) 国際理解をテーマとした講演、留学幹旋団体からの説明、留学を体験した生徒からの報告、個別相談会等を実施し、高校における留学機運を高める。		<ul style="list-style-type: none"> 中学生・高校生及び保護者を対象に留学説明会を開催 ○参加人数：67名 		進捗
(7) 小・中・高校の教員を対象に、外国語教育を通じて自国と外国の文化理解を深めるための内容を研修講座に取り入れる。		<ul style="list-style-type: none"> ALTの活用、外国語教育の充実に係る研修講座（小・中・高の初任研・経験者研修、指定研修及び希望研修）における取組 ○実施時間：20時間 ○参加者数：400名 		進捗
<p>（課題）</p> <p>(1) グローバル人材の育成を目的とする国際理解教育について、県内各学校への一層の広がりを持たせること。</p> <p>(2) 「群馬県国際戦略」と結び付く東アジア諸国に関する国際理解教育を推進すること。</p> <p>(3) 異文化理解を推進するため、高校生の留学等の一層の促進を含めた国際交流を推進すること。</p>		<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語教育強化地域拠点事業における、全ての拠点校での公開授業の実施（小中学校、計18回）により、英語の授業を通じた国際理解教育の推進につながった。 留学経費補助、高校生留学説明会により、留学機運を高めることにつながった。 		

達成目標	基準値 (年度)	H26	H27	H28	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 総合的な学習の時間で「国際理解」をテーマに取り組んでいる小・中学校の割合 (%)	44.9 (H25)	47.0	42.1	40.6	▲28.5	60	<p>【目標】 新たにおよそ70校（県内35市町村の小中1校ずつ）が取り組めることになるよう、基準年度から15%程度の増加を設定。</p> <p>【進捗分析】 これまで総合的な学習時間で取り上げていた「国際理解」に関するテーマを、外国語活動又は英語科の授業において実施する学校が増加していることが考えられる。</p> <p>【(参考) 外国語活動又は英語科の授業の増分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高崎市 80時間増 (53校) ・太田市 70時間増 (25校) ・館林市 70時間増 (1校) <p>※高崎市53校、太田市25校、館林市1校が平成28年度より総合的な学習の時間を減じて、外国語活動又は英語科の授業を実施している。</p>
(2) 高校生の海外研修者数及び留学者数 (人)	313 (H24) ----- 参考値 278 (H25)	369	371	582	309.2	400	<p>【目標】 基準年度より各校1～2名増で設定。</p> <p>【進捗分析】 近年のグローバル化の進展に伴い、新たに海外研修を実施する高校が増加しているため、参加生徒数も増加傾向にある。</p>

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間における「国際理解」をテーマにした活動の必要性について一層の周知を行うこと。 ・総合的な学習の時間以外で「国際理解」に関する内容等に取り組んでいる状況について把握すること。 	<p>29年度以降の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県指導主事会議において、「国際理解」に関する実践例を取り上げる。 ・「英語教育強化地域拠点事業」における国際理解教育に結び付く取組の成果を公開授業等を通して、県内の学校に広めていく。
---	---

基本施策1 時代を切り拓く力の育成

取組の柱③ 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する

取組7	豊かな語学力の育成を目指した外国語教育の推進	担当所属	義務教育課 高校教育課 総合教育センター 県立女子大学	
28年度個別評価		「達成」・「進捗」 9項目/11		
計画に記載された主な取組内容		平成28年度の取組実績		個別評価
(1) 小・中学校における効果的な英語カリキュラムを開発し、モデル校での試行・実践を行い、全県に普及させる。		<ul style="list-style-type: none"> 群馬県版小学校英語教育カリキュラムの開発 <ul style="list-style-type: none"> ○県内全小中学校にカリキュラムデータCDを配付（配付数500部） ○カリキュラムを踏まえた授業の実施 		進捗
(2) A L T (外国語指導助手)や英語に堪能な地域人材を効果的に活用した小学校英語の授業を行う。		<ul style="list-style-type: none"> 外国語指導助手の指導力等向上推進協議会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ○参加者：A L T 167人、日本人教員109人 ○A L Tを活用した授業のあり方についての協議 		進捗
(3) 小・中・高校における英語教育の円滑な接続を図るため、各校種の授業を見合う機会を増やす。		<ul style="list-style-type: none"> 拠点校における公開授業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○年間実施回数： <ul style="list-style-type: none"> ・小学校（13回） ・中学校（5回） ・高校（3回） ○授業研究会における授業の質の向上を目指した協議の実施 		進捗
(4) 英検等の外部検定試験を活用して児童生徒の英語力や課題等を分析し、それらを指導の改善に生かす。		<ul style="list-style-type: none"> 拠点校における英語能力判定テストの実施 <ul style="list-style-type: none"> ○年1回（中1～中3） ○同一学年の英語力の経年変化の把握 ○生徒の英語力の分野別の分析 		進捗
(5) 英語を用いてできることを明確にするために、小・中・高校で一貫した到達目標（CAN-DOリスト）の作成と運用に係る実践研究を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> 英語教育強化地域拠点における「CAN-DOリスト」の作成と県内への配付 <ul style="list-style-type: none"> ○拠点校において「CAN-DOリスト」を作成 ○「CAN-DOリスト」を活用した英語授業の公開 ○拠点校の「CAN-DOリスト」を県内全中学校に配付 英語教育研究協議会において、「CAN-DOリスト」の改善と活用について協議 <ul style="list-style-type: none"> ○公立高校及び中等教育学校70校が対象 		進捗
(6) 県立高校にA L Tを配置し、T T等の活動を通して生徒が生きた英語に触れたり、実際に英語を使ったりする機会を充実する。		<ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校に24名のA L Tを配置 		進捗
(7) 外国語を使う機会の飛躍的増加、幅広い教養や問題解決力等の国際的素養を身に付けさせる教育を行うスーパーグローバルハイスクールの指定を受け、グローバル人材の育成に取り組む。		<ul style="list-style-type: none"> スーパーグローバルハイスクール指定校の中央中等教育学校において、グローバル人材育成のための課題研究を実施 <ul style="list-style-type: none"> ○28年度：実施報告書完成 		進捗
(8) 国際的な大学入学資格を得ることができる教育プログラムである国際バカロレアについて、情報収集等に努め、導入の可能性を検討する。		<ul style="list-style-type: none"> 他県の指定校状況について、情報収集 		着手済
(9) 教員の英語力・指導力強化を図るため、英検、TOEFL、TOEIC等の外部検定試験を受験するよう促す。		<ul style="list-style-type: none"> 指導力向上研修で積極的受験を促進 		着手済

(10) 小・中・高校の英語学習の一層の充実を図るため、教員の教科指導力や英語運用能力を向上するための研修を実施する。	・高校英語科ミドルリーダー養成研修 ○28年度：23校参加（26年度から28年度の3年間で全公立高校及び中等教育学校対象）	進捗
(11) 英語教育における県内の小・中・高・大連携を推進する「群馬フレームワーク」を提唱し、英語教育講演会等を開催する。	・県立女子大学「英語教育講演会」の開催 ○県内小・中・高・大学の英語教育関係者が対象 ○参加者数：34名	進捗

<p>（課題）</p> <p>(1) 小・中・高校における英語教育の円滑な接続を進めること。</p> <p>(2) グローバル化の進展に対応できる人材を育成するための英語によるコミュニケーション能力を向上すること。</p> <p>(3) 授業中、生徒が実際に英語を使用する機会を一層充実すること。</p> <p>(4) 英語担当教員の英語力・指導力を更に強化すること。</p> <p>(5) 英語教育における小・中・高・大学の連携を推進すること。</p>	<p>成果</p> <p>・県内5地域における英語教育強化地域拠点事業の実施により、小学校における早期化、教科化、中学校における高度化を踏まえた指導内容や指導方法の研究開発及び成果の普及が進んでいる。</p> <p>・高等学校では、英語で行われる授業が定着しており、英語の指導改善が推進されている。</p> <p>・ALTの配置により、生徒の英語コミュニケーション能力育成を推進した。</p> <p>・教育段階の枠を越えて情報交換や議論の場を提供することができ、連携の必要性が意識されてきている。</p> <p>・県立女子大学の講演会や講座に小・中・高から多くの教員が参加し、情報収集や異校種の教員間の活発な意見交換ができた。</p>
--	--

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 中学校において実用英語検定3級以上相当の英語力を有する生徒の割合 (%)	中3	37.1 (H25)	39.5	40.4	39.8	26.5	50 (中3)	【目標】国の「第2期教育振興基本計画」(H25～H29)における成果指標に準じて設定。
(2) 県立高校において実用英語検定準2級相当以上の英語力を有する生徒の割合 (%)	高3	36.2 (H25)	35.6	49.4	34.9	▲5.5	60 (高3)	【目標】文部科学省の目標値が50%であるが、生徒の英語力向上を重視し、より高い目標を設定。 【進捗分析】減少の原因として、生徒の英語力を見極める教員の判断基準が厳しくなったことが考えられる。対応策として、判断基準を明確化。
(3) 中学校において授業の半分以上の時間、生徒が英語で活動している割合 (%)		48.8 (H25)	57.5	78.1	81.3	104.2	80	【目標】県内のほぼ全ての中学校における目標の達成が確認できるよう、基準年度から30%程度の増加を設定。

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育強化地域拠点事業を中心にして、各拠点校における英語授業の質の向上を一層図るとともに、研究の成果を広く周辺の小中学校に普及すること。 ・高等学校のCAN-DOリストについて、さらに改善と活用を図り、指導と評価の一体化を進めること。 ・英語教育における小・中・高・大学の連携を強化推進すること。 	<p>29年度以降の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育強化地域拠点事業における公開授業を各拠点校が年1回以上実施する。 ・公開授業の実施について県内全小中学校に周知する。 ・高等学校については、全公立校においてCAN-DOリストを活用した評価を実施し、実践例等を共有する。 ・高校英語科ミドルリーダー養成研修を発展させ、高校英語科教員指導力向上研修を新規に実施する。 ・県立女子大学「英語教育講演会」を継続する。
--	--

基本施策1に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・特別支援学校高等部の専門アドバイザーが普通高校を巡回しての支援が進んでいること。
- ・特別支援学校と高等学校の教員が交流していること。
- ・生徒数が減少する中、県立高校ではキャリア教育を推進し、社会人として働くための基礎となる力を身に付けさせていること。
- ・高等学校に進学した発達障害のある生徒について、アドバイザーやスクールカウンセラー（全校配置）を活用して支援していること。
- ・高等学校の進路指導について、学校現場への情報提供、学校の実態に合ったプログラム開発、指導モデルを示した研修会などにより、教職員の意識を高めていること。

課題

- ・特別支援学校高等部生徒の就労に関して、外部との連携を一層図ること。
- ・発達障害の生徒が希望する進路に進めるよう、特別支援学校のノウハウを通常の高校での支援にも生かすこと。
- ・発達障害のある生徒の就職に当たっては、発達障害の方を雇用・活用することに対する企業の理解を深めること。
- ・通級指導教室や特別支援学級への入級については、生徒本人・保護者と学校の合意形成に基づいて進められているが、引き続き、生徒本人・保護者に寄り添った対応を進めること。

基本施策2 確かな学力の育成

取組の柱④ 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに学習意欲を高める

取組 8 - 1	基礎的・基本的な知識・技能を 活用し課題解決を図る力の育成 (小・中学校)	担当所属	義務教育課 学校人事課	
28年度個別評価		「達成」・「進捗」 6項目 / 6		
計画に記載された主な取組内容		平成28年度の取組実績		個別 評価
(1) 発達段階に応じたきめ細かな指導を 充実させ、基礎学力の定着を図るこ とを目的とした本県独自の少人数学級編 制や少人数指導を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・ さくらプランによる加配 ○小学校低学年30人以下学級編制に206人 ○小学校中学年35人以下学級編制に105人 ・ わかばプランによる加配 中学校第一学年35人以下学級編制に100人 		進 捗
(2) 各学校が、これまで以上に組織的・ 継続的に学力向上に取り組めるよう、 学力向上委員会を充実させるとともに、 学校の組織体制の強化を図るための教 員を特別に配置する。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学力向上のための特配教員 ○小学校 248校、307人 ○中学校 143校、238人 ・ 学力向上コーディネーター研究協議会を実施 ○小学校 (6月) 於：甘楽町文化会館 ○中学校 (6月) 於：県立県民健康科学大学 ○参加者 小学校309人、中学校161人 		進 捗
(3) 「確かな学力」を育成するための校 内研修の在り方や各教科の指導の手立 て等、学力向上を図るための方策を学 校全体で研究するための指定校を設 置し、その成果を全県に普及する。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の小学校9校・中学校8校を「確かな学力」研 究推進校として指定 ○全県対象に各指定校の実践発表と授業公開を実施 (10～1月) ○参加者1,073人 ○各指定校の研究成果をW e b ページに公開 		進 捗
(4) 「はばたく群馬の指導プラン」を活 用して、年間1人1授業以上の公開授 業の実施を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種会議、研修会における指導プランに基づいた授 業づくりの説明を実施 ・ 「確かな学力」研究推進校事業の研究結果発表で校内 研修における公開授業の持ち方の具体例を紹介 		進 捗
(5) 学習内容の達成度を確認するための 評価テストを作成し、小学校において 活用できるようにする。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育の指針に「評価資料集」の活用方法を掲載 		進 捗
(6) 外部有識者や市町村教育委員会等 により組織する「確かな学力育成プロ ジェクト会議」を開催し、本県の学力向 上の課題や今後の方向性、学力向上 を推進するための具体的な施策につ いて協議する。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 確かな学力育成プロジェクト会議を開催 ○議題：「全国学力・学習状況調査」等の結果分析に 基づく、本県の児童生徒の課題及び学力向上対策 について、ぐんま『確かな学力』育成プロ ジェクトの推進について ○会議を通して、学力向上について各学校が取り 組むべきことが明確になってきていること、今後は、 学校運営で徹底できるよう、校長から学力向上に おける学校運営上の課題を直接聞き、指導に生か していくこと等が確認された。 		進 捗
(課題) (1) 児童生徒に基礎的・基本的な知識・技 能の確実な定着を図ること。 (2) 児童生徒に知識・技能を活用し課題解 決できる力を育成すること。		成果 <ul style="list-style-type: none"> ・ 校長の明確なビジョンの下、学力向上計画を作成して、 学校全体で組織的・継続的に学力向上に取り組む意識の 定着が見られ、各校の実態に応じた取組が行われている。 ・ 学力向上コーディネーターが研修主任等と連携を図り、 学校におけるの学力向上対策の中核として活躍し、児童 生徒の力の伸長が図られている。 ・ 研究推進校の研究により、学力向上に係る様々な方策が 提案され、公開授業やW e b ページにより、周知を図る ことができた。 		

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 「全国学力・学習状況調査」 における全国の平均正答率との 差 (小学校)	小6	-1.9 (H25)	+0.1	-0.6	-0.9	25.6	+2.0 (小6)	【目標】 基準年度から平均正答率との 差異を倍増する数値を設定。
(2) 「全国学力・学習状況調査」 における全国の平均正答率との 差 (中学校)	中3	+1.4 (H25)	+2.4	+1.2	+1.7	18.8	+3.0 (中3)	【目標】 基準年度から平均正答率との 差異を倍増する数値を設定。

※各年度とも国語及び算数(小)・数学(中)の平均正答率から算出しています。

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 達成目標の状況から、小学校においては、算数の知識に関する問題では全国平均を上回ったが、国語及び算数の活用に関する問題ではやや下回っており課題が見られること。 中学校においては、国語、数学ともに知識・活用に関する問題いずれも全国平均を上回っているが、その中でも全国の課題と同様に、知識に関する問題に比べると活用に関する問題の正答率が低い傾向にあること。 各学校において、児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるとともに、「活用する力」を伸ばせるよう、「伸ばしたい(身に付けさせたい)資質・能力を明確にし、必要な学習活動を行う」「考え、表現させる授業を充実させる」の視点で、更に組織的・継続的に学力向上対策に取り組むこと。 	<p>29年度以降の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> 学力向上コーディネーター研究協議会及び、指導資料の改訂を進めることにより、県内全小中学校における組織的・継続的な取組を進めるとともに、全ての教科等の授業改善を図る。 新教育課程説明会により、学習指導要領の改訂の主旨を踏まえた、各教科等における指導の在り方に関する情報収集を行い、周知を図る。
---	--

基本施策2 確かな学力の育成

取組の柱④ 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに学習意欲を高める

取組 8 - 2	基礎的・基本的な知識・技能を 活用し課題解決を図る力の育成 (高等学校)	担当所属	高校教育課
28年度個別評価		「達成」・「進捗」 8項目 / 8	
計画に記載された主な取組内容		平成28年度の取組実績	
(1) 「毎時間の授業で伸ばしたい生徒の 資質・能力」を明確にし、そのための 適切な学習活動を設定する。		<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、教育課程研究協議会において、毎時間の 授業のねらいを明確にした授業づくりに取り組むよう 指導 ○学校訪問実施校：30校 ○教育課程研究協議会参加者：621名 	
(2) グループ学習やペア学習等を活用した 思考力・判断力・表現力等の育成や 指導と評価の一体化等を目指した授業 改善を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県高校生ステップアップサポート事業を実施 ○各公立高等学校・中等教育学校で授業改善を推進 (70校) 	
(3) 学習内容の確実な習得や学習意欲の 伸長、学習習慣の定着を目指し、学び 直し学習や協働学習について研究を行 う。			
(4) 生徒の学習内容の習熟の程度等に 応じて、少人数指導や習熟度別学級編成 の活用等、生徒一人ひとりに応じた指 導を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問や教育課程研究協議会において、個に応じ た指導を推進 ○学校訪問実施校：30校 ○教育課程研究協議会参加者：621名 	
(5) 学ぶことの意義を実感できるよう、 各教科・科目等とも連携し、学校の教 育活動全体を通じたキャリア教育を推 進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・公立高等学校進路指導・キャリア教育研究協議会に おいて講演会を実施（1回） ○参加数：87名 	
(6) 各校における取組についての情報交 換やキャリア教育及び進路指導実施上 の当面する諸課題について研究協議を 行い、各校におけるキャリア教育・進 路指導を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・公立高等学校進路指導・キャリア教育研究協議会に おいて、各校の取組内容、課題等について研究協議を を実施（2回） ○参加数：157名 	
(7) 進学指導に活用できる資料を作成し、 各高校における進学指導を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・進学指導の参考となる資料を各校に配布 ○配布校数：70校 	
(8) 学校や生徒の実態に応じて、土曜日 における教育活動の活用方法を検討する。		<ul style="list-style-type: none"> ・学校において地域との連携を図る活動などを土曜日 に実施 ○実施校数：70校 	
（課題） (1) 高校生としての基礎的・基本的な学力 を確実に身に付けさせること。 (2) 生徒の学習意欲を伸長し、学習習慣の 定着を図るために、授業における問題解 決的な学習や体験的な学習を推進すると ともに、思考力・判断力・表現力等を育 成するため協働型、双方向型の授業改善 を進めること。		成果 <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、教育課程研究協議会等の指導を通して、各校 において、思考力・判断力・表現力等を育成するための 授業改善の必要性について周知できた。 ・群馬県ステップアップサポート事業により、各校におけ る授業改善の推進や、校内研修の充実につながった。 	

達成目標	基準値 (年度)	H26	H27	H28	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 学習内容の確実な定着を図るための学び直しや思考力・判断力・表現力等を育成する協同学習を重点的に行う推進校の数(校)	4 (H25)	4	4	6	33.3	10	【目標】 文部科学省の指定校等を活用した総合実践研究を推進する学校2校と、県内4地域において拠点となる学校各2校を推進校とする数値を設定。
(2) 公立高校における進路希望達成率(進路希望達成者/卒業者)(%)	90.8 (H24) ----- 参考値 91.1 (H25)	92.0	91.7	91.8	23.8	95	【目標】 本来は100%を目標とするが、現状の進路希望達成率や各校における進学努力の継続を希望する生徒の状況を鑑み設定。

今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・従前の知識詰め込み型や講義型の授業ではなく、生徒が主体的・対話的に学ぶ授業へと改善していくこと。 ・これまでの進学や就職のための進路指導ではなく、自己の生き方・在り方について考えさせるようなキャリア教育を推進していくこと。 	29年度以降の方向 <ul style="list-style-type: none"> ・群馬県高校生ステップアップサポート事業、探究型教育活動推進事業などにより、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進し、生徒の思考力・判断力・表現力を育成していくとともに、Gワークチャレンジなどを通して、インターンシップ等を充実させ、自己の生き方・在り方を考えさせるようなキャリア教育の推進を図る。
--	--

基本施策2 確かな学力の育成

取組の柱④ 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに学習意欲を高める

取組9	しっかりとした学習習慣・生活習慣の確立	担当所属	義務教育課 健康体育課	高校教育課 学校人事課	生涯学習課 総務課
28年度個別評価		「達成」・「進捗」 10項目/10			
計画に記載された主な取組内容		平成28年度の取組実績			個別評価
(1) きめ細かな指導を充実させ、基本的な生活習慣を確立し、社会性を育成することを目的とした本県独自の少人数学級編制を推進する。 【取組8-1再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・さくらプランによる加配 ○小学校低学年30人以下学級編制に206人 ○小学校中学年35人以下学級編制に105人 ・わかばプランによる加配 中学校第一学年35人以下学級編制に100人 			進捗
(2) 授業と関連した質の高い家庭学習の取組を各学校へ紹介するとともに、学校全体で共通した学び方の指導を行うよう促す。		<ul style="list-style-type: none"> ・「確かな学力」研究推進校の優れた家庭学習の取組や、学び方の指導の取組を県内の小・中学校へ周知 ○推進校(17校)の実践発表(10~1月) ○各指定校の研究成果をWebページに公開 			進捗
(3) きちんとした礼儀作法をはじめとしたルールを身に付けるために、学校、家庭、地域における取組の中で「ぐんまの子どものためのルールブック50」の活用を促す。		<ul style="list-style-type: none"> ・県内小学校新入生全員に配布(年度初め) ○18,605部 ・事業での活用 ○まちかど子育て会議等で活用 460部(関係課等への無償配布) 			進捗
(4) 挨拶の励行、交通のマナー、服装マナー等について、「マナーアップ運動」や授業中の生徒指導等において全職員が一致した指導を引き続き行うことにより、児童生徒の規範意識の醸成を図るとともに、落ち着いた学習環境を確保する。		<ul style="list-style-type: none"> ・マナーアップ運動を3回、ミニマナーアップ運動を1回実施 ・生徒指導対策協議会等で各校を指導 ○規範意識の醸成、授業中の生徒指導、交通マナー指導の徹底等について指示 ○参加者:各120名(年3回) 			進捗
(5) 家庭と連携し、食に関する指導を通じて「早寝、早起き、朝ごはん」等の児童生徒の基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させる。		<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進のための会議、研修会を開催 ○第3次食雄育推進計画及び平成28年度学校教育の指針を踏まえた食育の推進の方向性について周知 ○指定共同調理場の実践発表 ○栄養教諭による食育推進のための体制整備 ○給食関係教職員研修会等:6回、519人 実践事例等を紹介しながら教職員の資質向上を図った。 			進捗
【関連する取組】		<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの配置 ○県立高校、中等教育学校(64校)への全校配置 ・生徒指導担当嘱託員の配置 ○県立高校4校へ、生徒指導に長けた元教員を配置 			
(6) 生徒の道徳性や社会性を涵養するために、道徳教育や特別活動等を引き続き計画的、効果的に実践する。		<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程研究協議会において、学習指導要領に基づく計画的・効果的な道徳教育及び特別活動の実施を各校に指示 ○参加者:76名 ・道徳教育実践推進校における研究を推進し、研究成果を各校へ普及 ○推進校:県立渋川青翠高校 			進捗
(7) 生徒の積極的な社会参加を促すため、ボランティア活動の推進を支援するとともに、母校の小学校におけるボランティア・チューター(児童への講話、授業補助等)への参加を促進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校におけるボランティア・チューター「ようこそ先輩!」を実施 ○参加校:55校(公私立高校等) ○参加生徒数:274名(公私立高校等) ○受入小学校数:154校 			進捗
(8) 各教科の年間指導計画に、学校図書館の利用を位置付け、司書教諭・学校司書等を活用した読書への興味・関心を高める指導を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度「学校教育の指針」の重点として提示 ○各教科等の年間指導計画への位置付け ○司書教諭、学校司書等との連携 			進捗

<p>(9) 公立図書館と連携し、児童生徒の読書意欲を喚起する取組を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校教育の指針」解説での重点化事項として提示 ・平成28年度の主な支援実績 <ol style="list-style-type: none"> ①学習支援図書セットの貸出 (56団体、5,455冊) ②朝の読書推進図書セットの貸出 (小学校21校、10,080冊/中学校4校、1,920冊) ③学校図書館図書支援1000冊プランの貸出 (5団体、3,240冊) ④<u>全国高等学校ビブリオバトル2016群馬県大会</u> (18校19名出場、観戦者125名) 	進捗
<p>(10) 市町村と連携し、児童生徒の読書活動の意義等について普及啓発を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の主な啓発実績 <ol style="list-style-type: none"> ①学校図書館関係者実務研修会の開催 (2回/年、148人) ②学校図書館支援出前講座の実施 (5回/年、88人) ③学校図書館活用スキルアップ講座 (9回/年、129人) ④図書館職員等学校支援講座 (3回/年、68人) ⑤県図書館大会の開催 (H28年11月24日開催、174人) 	進捗
<p>(課題)</p> <p>(1) 児童生徒の学習意欲を更に高め、自ら学ぶ学習習慣を定着させること。</p> <p>(2) 学習の基盤となる自律的な生活習慣を育成すること。</p> <p>(3) 読書の習慣を定着させること。</p> <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業内容との関連や発達段階に応じた内容等を考慮した 家庭学習を学校全体で組織的に進め、主体的に学習に取り組む態度を育てようという意識が向上している。 ・県立高校定時制における欠席率が低下した。 ・学校図書館関係職員に対する研修や講座、イベントの開催により、児童生徒の読書への関心を喚起させることができた。 		

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 家庭等での学習時間が1日当たり平均1時間以上の小・中学生の割合 (%)	小6 中3	63.5 (H25) 74.1 (H25)	62.7 72.2	65.5 72.9	65.3 72.7	27.7 ▲23.7	70 80	【目標】基準年度より1日当たり毎年約1%の増加を目標として設定。 【進捗分析】中学校では部活動があり、家庭学習に費やせる時間が限られているため、数値の伸びが見られないが、全国平均は上回っている。対応策としては時間を有効活用した質の高い家庭学習を進めている。
(2) 毎朝、同じくらの時刻に起きている小・中学生の割合 (%)	小6 中3	91.9 (H25) 93.4 (H25)	91.8 93.2	92.4 93.0	92.1 93.5	6.5 16.7	95 95	【目標】100%は現実的ではないが、可能な限り向上させるための目標値として設定。
(3) 県立高校における欠席率 (%)	全日制	2.0 (H24) 参考値 1.8 (H25)	1.7	1.8	1.9	10.0	1.0 以下	【目標】基準年度から毎年0.2%の減少を目標として設定。
	定時制	14.5 (H24) 参考値 13.4 (H25)	15.1	13.4	11.8	60.0	10.0 以下	【目標】基準年度から毎年0.9%の減少を目標として設定。

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業と家庭学習をより関連付け、主体的に学習する習慣を更に定着させていくこと。 ・司書教諭や学校司書と連携を図り、読書の習慣を更に定着させるとともに、授業の中でも学校図書館を積極的に活用できるようにすること。 ・職員が一丸となって規範意識の醸成、道徳性及び社会性を身に付けさせること。 ・公立図書館と連携し、児童生徒の読書習慣の定着化を図る。 	<p>29年度以降の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「確かな学力」研究推進校における実践例をWebページを通して発信し、家庭学習や学び方の指導の充実に結び付ける。 ・学校の教諭、学校司書を対象とした学校図書館を活用した授業の支援などを通じて、児童生徒の読書習慣の定着を図る。 ・生徒の規範意識の醸成を図り、社会性を身に付けさせる。 ・道徳教育実践推進校(29年度・30年度 県立太田工業高校)における研修を推進し、研究成果を広く普及させる。 ・学校教育の指針「学校図書館の活用」において、年間を見通した学校図書館の利用と、司書教諭、学校司書、公立図書館との連携の充実を図ることを重点事項として、継続した指導を進める。
--	---

基本施策2 確かな学力の育成

取組の柱⑤ 発展的な教育により社会へ参画する力を育成する

取組10	ものづくり産業等へつながる理数教育の推進	担当所属	義務教育課 高校教育課 総合教育センター	
28年度個別評価		「達成」・「進捗」 11項目/11		
計画に記載された主な取組内容		平成28年度の取組実績		個別評価
(1) 観察・実験の結果を分析し解釈して、自らの考えをまとめ、表現する力を育成する。		・授業研究会や研修会等における「実践の手引き」の活用 ○冊子中の具体例を示し授業改善を図った。		進捗
(2) 中学生の理科研究発表会、科学の甲子園ジュニア等への参加や、高校生の科学の甲子園、数学コンテスト等への参加を促進する。		・平成28年度科学の甲子園ジュニア群馬大会 ○28チーム参加（昨年度比+1チーム） ○科学の甲子園ジュニア全国大会で優勝 ・科学の甲子園群馬県大会を開催 ○11校参加		進捗
(3) SSH・SSP・科学部活動振興プログラムにおける研究の成果を発表し、科学に対する知的好奇心を高め、科学に対する考え方を深める。		・群馬県SSH・SGH・SPH等合同成果発表会を開催 ○発表校：中間発表会（9月）11校 最終発表会（3月）13校		進捗
(4) 総合教育センターの各種実験・観測の施設・設備を開放し、学校では実施が難しい研究活動を支援する。		・基幹研修（初任研、経験者研修）の主に理科の教科・科目研修における施設・設備の活用 ・希望研修（理科研修講座：3日、理科実習教員研修講座：1日）における施設・設備の活用 ・液体窒素の提供による授業等支援（提供量：298リットル、利用者合計（延べ人数）：2,404人）		進捗
(5) 小・中・高校間の理数学習の円滑な接続を図るための検討会等を組織し、研究等を進める。		・小・中学校間の接続を意識した授業及び研究協議会（H26・27年度の2カ年、県内5事務所ごと）を実施し、授業公開及び研究会のもち方について示したことを基に、各地域で実践を継続 ○実技指導に関する課題とその指導法について、指導主事会議等で共通理解 ・小・中・高合同の群馬県理科研究発表会を実施（合同の運営指導委員会を実施）		進捗
(6) 大学のもつ専門知識や技術を小・中学校の授業に生かせるようにする。		・科学の甲子園ジュニア群馬大会における事前研修の実施 ○予選通過者だけでなく、エントリーした全てのチームに大学講師等による事前研修に参加する機会を確保		進捗
(7) 県独自の学力調査の結果から明らかになった課題を解決するための効果的な指導方法等を習得するために、研究協議会や授業公開等を実施する。		・理科の観察・実験指導に関する研究協議会（H26・27年度の2カ年、県内5事務所ごと）を実施し、授業公開及び研究会のもち方について示したことを基に、各地域で実践を継続 ○顕微鏡操作や電流回路作成等、実技指導に関する課題とその指導法について、指導主事会議等で共通理解		進捗
(8) 理数学習が日常生活とつながるよう、「はばたく群馬の指導プラン」に基づく授業実践とグループ協議、ワークショップ型研修等を充実させる。		・初任者研修、5年目経験者研修、中堅教員資質向上研修の教科別研修において、「はばたく群馬の指導プラン」に基づき、根拠のある予想や考察をさせる授業及び研究会を実施 ○参加者（延べ人数）：48人		進捗
(9) 地域や学校の理科教育における中核教員の育成を目指し、小学校に特別に配置している理科専科教員を対象とした研修の一層の充実を図る。		・小学校理科専科教員等を対象に、理科の観察・実験指導等に関する協議と実習を行う理科研修講座を実施 ○参加者（延べ人数）：32人		進捗
(10) 採用3年目研修の小学校教員全員に対して、理科観察・実験実習を行う。		・物理・化学・生物・地学の4領域の実習を実施したことにより理科指導への苦手意識を軽減 ○研修参加者：130人		進捗

<p>(11) ぐんま昆虫の森等の県立生涯学習施設や県立自然史博物館、県内大学等との連携を図り、理科研修関係講座の一層の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理数教育や環境教育に関わる研修講座の一層の充実 ○連携機関：ぐんま天文台、県立自然史博物館、電力中央研究所赤城試験センター、群馬大学（荒牧キャンパス）等 ○研修参加者（延べ人数）：84人 	進 捗
<p>（課題）</p> <p>(1) 科学的な知識・技能を積極的に活用する能力や態度を育成するために、児童生徒が科学を学ぶ意義、有用性、楽しさを実感できるよう授業改善を推進すること。</p> <p>(2) 問題解決的な学習活動を充実させ、科学的な思考力や表現力を育成すること。</p> <p>(3) 小・中・高校で連続性をもたせた理数教育を推進すること。</p>	<p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターの施設・設備を活用した各種研修講座を外部関係機関と連携しながら実施することにより、教員の指導力向上を図った。 ・科学を学ぶ楽しさを味わえるような事前研修を位置づけた科学の甲子園ジュニアへの参加チーム数が増えてきている。また、平成28年度科学の甲子園ジュニア全国大会で群馬県チームが優勝したことを広報し、大会の一層の周知を図った。 ・群馬県理科研究発表会を小・中・高校が連携して開催することにより、県下理科教育の振興を図った。 	

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 理科の授業で学習したことは、普通の生活や社会に出たときに将来役立つと考えている小・中学生の割合 (%)	小6	84.0 (H22)	79.8	75.6	79.7	▲71.6	90	【目標 小6】ほぼ全ての児童が理科の有用性を感じられるよう設定。 【目標 中3】平成24年度全国学力・学習状況調査において70%の生徒が理科の勉強が好きと回答しており、同等の生徒が理科の有用性を感じられるよう設定。 【進捗分析】児童の意識が、授業内容の理解や日常生活でのつながりでとどまっていることが考えられる。
	中3	64.8 (H22)	73.5	58.5	67.9	59.6	70	
(2) 理科室で観察や実験をする授業を1クラス当たり週1回以上行った小・中学校の割合 (%)	小6	65.7 (H24)	74.3	88.7	集計は 29年10 月予定	—	70	【参考】27年度実績値による進捗率 小 534.9% 中 327.3%
	中3	74.5 (H24)	79.9	92.5		—	80	
(3) 将来、理科や科学技術に関する職業に就きたいと答えた小・中学生の割合 (%)	小6	29.3 (H24)	24.4	29.2	22.0	▲68.2	40	【進捗分析】児童の意識が、授業内容の理解や日常生活でのつながりでとどまっており、学習したことと、職業の選択を結びつけるまでにはいたっていないと考えられる。
	中3	24.6 (H24)	24.9	23.5	24.7	1.0	35	
(4) 科学の甲子園(予選)参加高校数(校)		9 (H25)	10	11	11	33.3	15	【目標】基準年度から毎年1～2校の増加を見込み設定。
(5) 数学コンテスト参加生徒数(人)		435 (H25)	432	453	341	▲144.6	500	【目標】県内の対象校84校(国公私)について、各校の平均参加者数5名を達成しているため、各校の平均参加者数6名を目標として設定。 【進捗分析】学校行事等との関係により参加数が減ったため、低下した。対応策として、参加の少ない学校等にコンテストの周知を徹底する。

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理科の授業の中で、科学的な思考力・表現力をはぐくむために、問題解決の過程に主体的に取り組むことができるように授業の充実を図ること。 ・科学の甲子園ジュニア群馬県大会1次予選前に事前研修を実施し、多くの中学生が科学に対する興味・関心を高めるとともに、発展的な問題に取り組むことができるようにすること。 ・小・中・高校を通じた理科の内容の系統性を図ること。 ・総合教育センターが研究支援を継続するにあたっての実験施設・設備の老朽化 	<p>29年度以降の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事会議等で小・中学校間の接続や科学的な思考力や表現力を学ぶ意義や楽しさについて協議し、授業参観の視点としていく。 ・科学の甲子園ジュニア群馬県大会にむけて、県内全域中学校からの参加を啓発する。H28年度に参加チーム数が増えた場合の運営方式を確立できたので、H29年度もエントリーした全てのチームに事前研修に参加する機会を設けている。 ・小・中・高校間の円滑な接続を図るための検討会等の設置や研修等を実施する。 ・外部関係機関との連携による研修講座の充実 ・ニーズの高い老朽機器の更新
---	---

基本施策2 確かな学力の育成

取組の柱⑤ 発展的な教育により社会へ参画する力を育成する

取組11	情報通信技術（ICT）活用能力と情報モラルの育成	担当所属	義務教育課 高校教育課 総合教育センター	
28年度個別評価		「達成」・「進捗」 7項目／7		
計画に記載された主な取組内容		平成28年度の実績		個別評価
(1) 各教科や総合的な学習の時間等で、目的に応じて必要な情報を集めたり、取り出したりする活動を充実させる。		<ul style="list-style-type: none"> インターネットを用いた活動例の提示 <ul style="list-style-type: none"> ○「はばたく群馬の指導プラン」、「はばたくぐんまの指導プラン：実践の手引き」、「学校教育の指針(解説)」 研修会・訪問等での周知 <ul style="list-style-type: none"> ○指導主事・教科指導員対象の研修会 3回 ○学校訪問・授業公開 2回 情報教育指導者養成講座に受講者を派遣 <ul style="list-style-type: none"> ○教諭 1名、指導主事 1名 ○研修内容を指導主事会議で報告 		進捗
(2) 発達段階に応じて身に付けさせたいICT活用能力について明らかにし、児童生徒によるICT活用場面を取り入れた授業を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> 義務教育期間の各学年における身に付けさせたい資質・能力や活動例の提示 <ul style="list-style-type: none"> ○はばたくぐんまの指導プラン：実践の手引き、学校教育の指針解説、授業研究会 研修会・訪問等での指導 <ul style="list-style-type: none"> ○指導主事・教科指導員対象の研修会 3回 高等学校教育研究会情報部会授業研究会にて、授業で活用できるICT機器やソフトウェアについて紹介 <ul style="list-style-type: none"> ○参加者：20名 		進捗
(3) ICTを活用した協働型・双方向型の授業の実践例を周知する。		<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した研究授業（高等学校教育研究会情報部会主催） <ul style="list-style-type: none"> ○会場校：前橋西高等学校 ○参加者：20名 		進捗
(4) 各高校において、生徒のICT機器活用能力の達成目標を設定する。		<ul style="list-style-type: none"> 各高校において、生徒のICT機器活用能力の達成目標を設定 <ul style="list-style-type: none"> ○実施数：63校 		進捗
(5) インターネット上でのいじめ問題を含めた情報モラルの育成・啓発のため、児童生徒や保護者向けの講習会を行い、教員研修等を通じ、インターネット等に関する知識や「ネット上のいじめ」の実態を伝え、教員の理解を深める。		<ul style="list-style-type: none"> 「ネット上のいじめ」について、県いじめ問題対策連絡協議会における実態理解及び対策検討をもとに、各学校へ啓発 情報モラルに関する講習会（研修支援隊）の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○小学校 5校 児童 258名、保護者 277名 ○中学校 1校 生徒 35名、保護者 10名 ○高等学校 1校 生徒 578名、保護者 10名 携帯・インターネット問題対策研修（指定研修）の実施（全校が平成28年度・29年度のどちらかで受講） <ul style="list-style-type: none"> ○小学校 115校 ○中学校 64校、 ○高等学校 38校 ○特別支援学校 10校 [小・中学校] <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校生徒指導対策協議会において、携帯インターネット問題指導者講習会を行い、各学校で児童生徒や保護者、教職員の情報モラルの育成・啓発を図る講習会・研修会の実施を推進 [高等学校] <ul style="list-style-type: none"> 全ての公立高校等で、自校のスマートフォン利用ルールを生徒主体で作成 生徒によるインターネット上への不適切な書き込み等を把握し、学校の指導を支援 <ul style="list-style-type: none"> ○検知数：1,216件 生徒対象の啓発講座 <ul style="list-style-type: none"> ○実施校：県立高校22校 情報モラル講習会 <ul style="list-style-type: none"> ○講師：県警本部 ○高等学校21校 		進捗

<p>(6) 総合教育センターにおいて、デジタル教科書、タブレット型端末等を活用した授業実践力を高める研修を行い、また、校内研修を支援するために、講師が各学校へ出向いて研修を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹研修によるICT活用した授業実践力を向上させるための研修の計画的実施 <ul style="list-style-type: none"> ○ 初任者研修「情報活用と情報モラル」 ○ 3年目経験者研修「教育の情報化とICT機器活用」 ○ 10年目経験者研修「情報化とセキュリティ」 ・ 授業におけるICT活用のための研修支援隊の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校1校 ○ 中学校3校 ○ 高等学校2校 	進捗
<p>(7) G-Tak (デジタル機器用の教材)の更なる充実を図るとともに、それら教材等をより利用しやすくするために、G-TakのWebページを充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校3年目経験者研修の講座で作成した「ICT活用！私の実践」をG-TakWebに掲載した。 	進捗

<p>(課題)</p> <p>(1) 児童生徒のICT活用能力の実態を正確に把握し、指導を充実すること。</p> <p>(2) 情報モラルに対する理解を含めた、成長段階に応じた情報リテラシー（情報機器やITネットワークを活用して、情報・データを管理、活用する能力）教育を充実させること。</p> <p>(3) 児童生徒の教科学習をより効果的にするために、学習指導の中でICTを活用し効果的な授業の推進を図ること。</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹研修や研修支援隊において、文部科学省や教育団体等が作成した資料を紹介することで、学校は児童生徒の実態に応じてすぐに活用することができた。 ・ 携帯・インターネット問題対策研修を悉皆で実施することで、各校に課題意識をもたせることができた。 ・ 指導主事会議や学校訪問等で「はばたく群馬の指導プラン」や「同実践の手引き」に基づいた授業実践を周知したことにより、ICTを効果的に活用した授業が推進されるとともに、情報機器を積極的に活用する中学生の割合が増加した。
---	---

達成目標	基準値 (年度)	H26	H27	H28	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 小・中学生のICT活用能力 ① コンピューターで文字を打つなど基本的操作が身に付いている小学生の割合 (%)	89.1 (H25)	94.2	95.0	93.4	39.4	100	
② コンピューター等の情報手段を積極的に活用している中学生の割合 (%)	76.6 (H25)	78.2	82.5	85.7	38.9	100	
(2) 授業中にICTを活用して指導できる公立学校教員の割合 (%)	66.9 (H24) 参考値 66.9 (H25)	68.7	70.9	73.9	21.1	100	
(3) インターネット利用時に守るべきルールやマナーを身に付けている小・中学生の割合 (%)	小 中 H26から 調査実 施	97.1 97.0	97.0 98.2	96.9 96.3	▲6.9 ▲23.3	100 100	【進捗分析】 スマートフォン等の所持率の高まりに伴い、ルールやマナーを十分に身に付けていない児童生徒の割合が高まったと考えられる。 教育番組「はばたけ！ぐんまの子どもたち」で、インターネットのルールやマナーの啓発を図る番組を放送するなど、様々な場面で繰り返し指導する必要がある。

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の教科指導をより効果的にするために、教員のICT活用能力を高め、学習指導の中でICTを活用した効果的な授業の推進を図ること。(継続) ・ 小学校におけるプログラミング教育導入に向け、教員の資質向上を図ること。 ・ 児童生徒の教科学習をより効果的にするために、教員のICT活用能力を高め、学習指導の中でICTを活用し効果的な授業の推進を図ること。 	<p>29年度以降の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「はばたく群馬の指導プラン」や「同実践の手引き」に基づいた授業について、各研究会や授業研究会等で説明する。(継続) ・ 文部科学省主催の研修会等に参加し最新の動向を把握するとともに、市町村教育委員会へ適宜情報提供を行う。 ・ 情報部会による授業研究会や、ステップアップサポート推進研究員による公開授業等を活用し、ICTを活用した協働型・双方向型の授業の研究を推進する。
--	--

基本施策2に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・生徒が主体となつてのスマートフォン利用ルール作成について、全ての公立高校・中等教育学校で実施できたこと。
- ・教員の人事評価結果を採用にフィードバックし、採用試験の筆記問題等に反映していること。
- ・新学習指導要領に対応して、義務教育課程及び高校教育課程で、主体的・対話的で深い学びに向けた取組を実施していること。
- ・ぐんま少人数クラスプロジェクト「さくらプラン」、「わかばプラン」の少人数学級編制により、きめ細かな指導体制を整備していること。
- ・高校生ステップアップサポート事業により、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を推進していること。
- ・学力向上コーディネーター、はばたく群馬の指導プラン、学校教育の指針等により、義務教育段階においても全県的に学力向上に取り組んでいること。

課題

- ・ICT活用能力については、情報モラル等にも一層配慮して教えていくこと。
- ・インターネットで調べるだけでなく、学習に本・図書館を活用することの指導について、更に推進すること。
- ・学校現場における学習障害への理解や、指導方法の研究を促進すること。

参考 知事部局所管事項（関係所属の自己点検・評価）

基本施策2 確かな学力の育成

取組の柱⑤ 発展的な教育により社会へ参画する力を育成する

取組12	地域を発展させる大学の充実	担当所属	女子大学 県民健康科学大学 農林大学校
------	---------------	------	------------------------

(1) 県立女子大学

計画に記載された主な取組内容	平成28年度の実績	個別評価
① ネイティブ教員を中心とした英語の少人数教育を提供し、英語運用能力の評価方法としてTOEIC SW (Speaking&Writing) を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> 1、2年生全員が受験（平成28年度183名） ○目標：卒業までにSpeakingスコアを学年平均150点に、Writingスコアを学年平均170点にする 	進捗
② 外国語教育研究所での外国人研究員を活用した英語指導や海外留学等への支援を一層充実し、海外留学奨励金等、海外留学支援プログラムを展開する。	<ul style="list-style-type: none"> 6名の研究員が年間66コマの英語授業を担当 海外留学支援プログラムを80名の学生が利用（長期留学25名、短期研修55名） 	進捗
③ 学生と企業のマッチング支援を行うキャリア教育アドバイザー制を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> 複数のアドバイザーを配置し、授業やガイダンスのほか、学生の就職相談に応じるなどキャリア支援体制が充実 	進捗
④ 地域でのフィールドワークや地元企業・福祉施設等と連携した教育、研究活動を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 中之条町六合地区の地元女性と郷土料理を調理することを通して自然や季節に関する言葉について調べる方言調査「六合えむプロジェクト」を実施（文学部）。 玉村町の小学生を対象に町を巡りながら町の歴史や英語を学ぶ「玉村ツアー」を開催（国際コミュニケーション学部） 	進捗
（課題） ① 急速な社会の進展や変化する県民のニーズに適切に対応するため、各学部・学科の特色を生かした教育内容や方法の一層の工夫、改善を図ること。 ② 学生の卒業後の社会的、職業的自立を促進するための進路支援の体制を充実させること。 ③ 真の国際化や地域貢献を図るため、地域志向性を重視した教育・研究を一層進めること。	（成果） <ul style="list-style-type: none"> 28年度日本語教員有資格者数 ○主専攻：9名（27年度：5名）○副専攻：8名（27年度：14名） 従来の5日間のインターンシップに加えて、1日参加型のインターンシップへの参加を促したり、県内優良企業との座談会の開催や、学内合同企業説明会の実施回数を増やしたことで、学生の企業に対する理解を深めた。 地域の課題を考える群馬学センター開講科目を多くの者が履修した（26年度から開設）。28年度から公開授業数を増加した（4→6）。 ○前期：東国文化論（646名履修）、群馬学入門2（732名履修）、群馬学入門1（1,145名履修） ○後期：近代化遺産論（422名履修）、群馬と地球環境（113名履修）、上野三碑を読む（638名履修） 海外留学支援プログラムを利用した学生は県観光親善学生大使として、海外の研修地で群馬県の魅力をPRし、観光客誘致や国際親善に貢献した。 	

達成目標	基準値 (年度)	H26	H27	H28	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
県立女子大学の「群馬学連続シンポジウム」来場者累計数（H16～）（人）	10,969(H24) 参考値11,323(H25)	11,938	12,871	13,407	80.4 (参考)	14,000 (~H30)	【評価対象外】

今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> 今後数年間、TOEIC SWの評価結果を積み上げデータ化することからカリキュラムの工夫を行っていくこと。 卒業後の進路について、入学後の早期からのキャリア教育を実施すること。 就職活動に取りかかれぬ学生の掘り起こし、フォローすること。 希望に沿った就職を目指し、筆記試験対策を強化すること。 研究員の活用と海外留学支援について、より一層の充実を図ること。 	29年度以降の方向 <ul style="list-style-type: none"> 1年生にTOEIC SWを受験した26年度入学生から、4年間における点数の推移がわかるデータを収集していく。 ガイダンスや合同企業説明会に招く企業の質的充実を図る。 キャリア授業とガイダンスを組み合わせ、総合的な支援体制を構築していく。 研究員の活用と海外留学支援について、方向性としては継続する。
---	--

(2) 県民健康科学大学

計画に記載された主な取組内容	平成28年度の実績	個別評価
<p>① 豊富な臨床経験と高い研究能力を兼ね備えた教員が、少人数を単位とした実習や実技指導に重点を置いた教育を展開する。</p>	<p>・専任教員が、少人数（1グループあたり4～9名（科目により異なる））を担当する実習・学外実験 ○看護学部看護師課程 約24週間 保健師課程 約28週間 ○診療放射線学部 約16週間 <参考> 教員一人あたりの学生数（平成27年5月現在） ○看護学部 7.1人 ○診療放射線学部 6.6人 ※公立大学看護系学科平均 7.8人（平成27年度）</p>	進捗
<p>② 看護学教員の養成、県立病院との連携事業、看護職への研究支援、放射線教育に関わるセミナーや教育支援、MRIを用いた撮像技術向上の研修会、県民向け公開講座等による教育普及活動等、地域貢献活動を推進する。</p>	<p>・看護学教員養成課程 ○19名が修了 ・県立病院との連携事業 ○2病院で実施 ・看護職研究支援事業 ○17グループを支援 ・MRI講習会 ○1回実施 ・群馬MR研修会支援 ○8回実施 ・公開講座 ○3回実施</p>	進捗
<p>（課題） ① 社会の変化や技術の高度化・専門化に対応し、社会の発展を支え、より高い専門的知識や技術・技能をもつ人材を育成すること。 ② 大学における知的財産や研究成果等を県民をはじめ、教育機関、医療機関、医療従事者、行政等に還元することにより、県民福祉の向上に広く寄与すること。</p>	<p>成果 ・達成目標に示したとおり、高い国家試験合格率であり、多くの医療人材を育成した。 <参考>全国平均 保健師国家試験 90.8% 看護師国家試験 88.5% 診療放射線技師国家試験 85.4% ・上記②の取組実績のとおり、地域連携センターが核となり、着実に地域貢献活動を行い、県民福祉の向上に寄与した。</p>	

達成目標	基準値 (年度)	H26	H27	H28	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
県民健康科学大学における国家試験合格率 (%)							【評価対象外】
保健師国家試験	100(H24) 参考値 97.5(H25)	100.0	100.0	96.9	▲3.1(参考)	100	
看護師国家試験	100(H24) 参考値 97.5(H25)	98.8	98.8	95.3	▲4.7(参考)	100	
診療放射線技師国家試験	94.3(H24) 参考値 94.1(H25)	94.4	94.3	100.0	100.0(参考)	100	

<p>今後の課題 ・社会の変化や技術の高度化・専門化に対応し、社会の発展を支え、より高い専門的知識や技術・技能をもつ人材を育成すること。 ・大学における知的財産や研究成果等を県民をはじめ、教育機関、医療機関、医療従事者、行政等に還元することにより、県民福祉の向上に広く寄与すること。</p>	<p>29年度以降の方向 ・平成33年度入学試験から導入される「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」に対応し、本学の入学者受入方針に沿った学生を選抜するため、入学者選抜方法を見直す。 ・平成28年度に開設した大学院博士後期課程において教育・研究に係る指導を行い、より高度な知識、技術を有する病院の教育指導者、臨床研究者、大学教員等を育成する。 ・地域連携センター事業として、本学の教育・研究機関である資産を活かした取組を継続的に行う。健康福祉行政課題に対応するため、県と連携して健康寿命延伸プロジェクトに取り組む。</p>
--	--

(3) 農林大学校

計画に記載された主な取組内容	平成28年度の実績	個別評価
① 生産から流通・販売にいたる理論(講義)と実践(実習)を有機的に結び付けた実践教育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 生産部分について、理論と実践を結びつけた教育を実施 平成29年度から農業の6次産業化を学ぶためコースを再編しスタートするための、理論学習・実践学習のカリキュラムを作成 	進捗
② 学生1人1課題の課題研究に取り組み、問題解決能力の向上を図り、生産技術に加え農産加工・直売等、先進農林家体験学習の受入先を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 課題研究への各学生の積極的な取り組み 先進農林家体験学習 <ul style="list-style-type: none"> ○地域で活躍する本校OBや生産法人などで生産・加工・販売を学習 	進捗
③ 農業経験の乏しい入校生の基礎的な知識・技術の早期取得を図り、その後の新技術等の習得につなげ、農業法人協会との連携を進め、雇用就農に係る就農先の確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 理論と実践学習 <ul style="list-style-type: none"> ○農業高校出身者と非農業高校出身者の基礎的な知識の差を卒業時にはほとんど解消 農業法人協会との連携 <ul style="list-style-type: none"> ○雇用就農に向けた説明会を2回開催 	進捗
④ ぐんま農業実践学校の運営を充実させ、中高年者等を対象に農業の知識・技術の習得に向けた研修を実施し、社会人コース(1年制)では就農支援を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ぐんま農業実践学校 <ul style="list-style-type: none"> ○基礎的な技術研修とともに、就農準備のための支援 社会人コース <ul style="list-style-type: none"> ○即戦力としての就農者教育 	進捗
【関連する取組】	(特色ある大学づくり) <ul style="list-style-type: none"> 全寮制教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○学校内にある学生寮で規律ある生活をおくり、自律と協調の精神をかん養 トラクタ免許が取得可能な学校内の運転練習場を整備 	
【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ① 公立農業系高等教育機関として、即戦力となる農林業の担い手を育成すること。 ② 非農家出身者や普通高校等農業系高校以外からの入校者の増加、大学・短大卒業生の入校者等、多様化する入校者ニーズに応える教育を実施すること。 ③ 農業回帰を志向する中高年者・農業への新規参入を目指す社会人等、多様な担い手を育成すること。 	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 就農者・林業就業者共に約40%が担い手となった。 <ul style="list-style-type: none"> ○就農者22名(39.3%) <ul style="list-style-type: none"> 内訳は自営就農者13名、雇用就農者9名 ○林業就業者6名(37.5%) 平成29年度に新たなコースをスタートさせるため、国の事業を活用し施設整備を実施すると共に、カリキュラムの作成や講師の確保等準備を行った。 多様な担い手を育成するため、関係機関との連携しぐんま農業実践学校の充実を図った。 	

達成目標	基準値(年度)	H26	H27	H28	進捗率(%)	H30目標年度	備考
農林大学校の卒業生が就農又は農林業関係産業に就職する割合(%)	70.0(H25)	80.0	85.3	86.3	163.0(参考)	80	【評価対象外】

【今後の課題】 <ul style="list-style-type: none"> 学生ニーズへの対応と育成目標を明確にすること。 就農・就業・就職に対応する体制を強化すること。 	【29年度以降の方向】 <ul style="list-style-type: none"> 若い指導職員が増えているので、組織の活性化とともに、指導力の向上も目指す。 公立農業系高等教育機関として、即戦力となる農林業の担い手を育成すること。
---	--